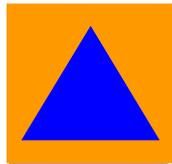


# 国民保護の仕組みと 地方自治体の役割



平成19年1月30日  
総務省消防庁 国民保護室長  
濱田 省司

## 国民保護とは？

- ・万一の武力攻撃や大規模テロの際に、迅速に住民の避難を行うなど、国、県、市町村、住民などが協力して、住民を守るための仕組み。
- ・こうした事態を招かないように、最大限の外交努力を行うことは、当然の前提。
- ・あってはならないことに対する万一の備えをすることにより、安全度を高める仕組み。
- ・万一のときに、迎撃ばかりにシフトしないよう、常に避難など国民を守る取組みを意識し、実施することを担保するもの。

「あってはならない武力攻撃、  
なくてはならない国民保護」

# 地方自治体の危機管理

○ 自然災害(地震、大雨等) ← 災害対策基本法等

○ 事故等(火災、列車事故)

○ 感染症、鳥インフルエンザ等

○ 武力攻撃、大規模テロ

← 武力攻撃事態対処法(H15. 6月成立)

**国民保護法**

(H16. 6月成立)

地方自治体に災害時と同様、重要な役割

	未然防止	起きた場合に被害を最小化する措置	起きた場合の対処
武力攻撃 テロ	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国としての、また国際社会を通じたできる限りの外交努力</li> <li>テロの未然防止に関する行動計画</li> <li>テロリストを入国させないための対策</li> <li>テロリストを自由に活動させないための対策</li> <li>テロに使用されるおそれのある物資の管理強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平素からの取組み</li> <li>訓練</li> <li>地域における協力体制の構築</li> <li>生活関連等施設の安全確保</li> </ul>	<p><b>国民保護計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民保護法の枠組み</li> <li>警報伝達、避難など</li> </ul>
自然災害 (地震・大雨)		<ul style="list-style-type: none"> <li>平素からの取組み</li> <li>訓練</li> <li>治山、治水対策</li> <li>災害に強いまちづくり</li> <li>耐震化、防火対策</li> </ul>	<p><b>地域防災計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災対法の枠組み</li> </ul>

## 武力攻撃事態の4類型

- ① 着上陸侵攻
- ② ゲリラ・特殊部隊による攻撃
- ③ 弾道ミサイル攻撃
- ④ 航空機による攻撃

(国民の保護に関する基本指針 平成17年3月閣議決定)

## 緊急対処事態の4類型

- ① 原子力事業所等の破壊、石油コンビナートの爆破等
- ② ターミナル駅や列車の爆破等
- ③ 炭疽菌やサリンの大量散布等
- ④ 航空機による自爆テロ等

(国民の保護に関する基本指針 平成17年3月閣議決定)

4

## 最近のテロ事案等

○北朝鮮弾道ミサイル発射事件 2006年7月5日  
1998年8月31日

○バリ島同時爆破事件 2005年10月1日  
2002年10月12日

○ロンドン同時爆破事件 2005年7月7日

○スペイン同時多発列車爆破事件 2004年3月11日

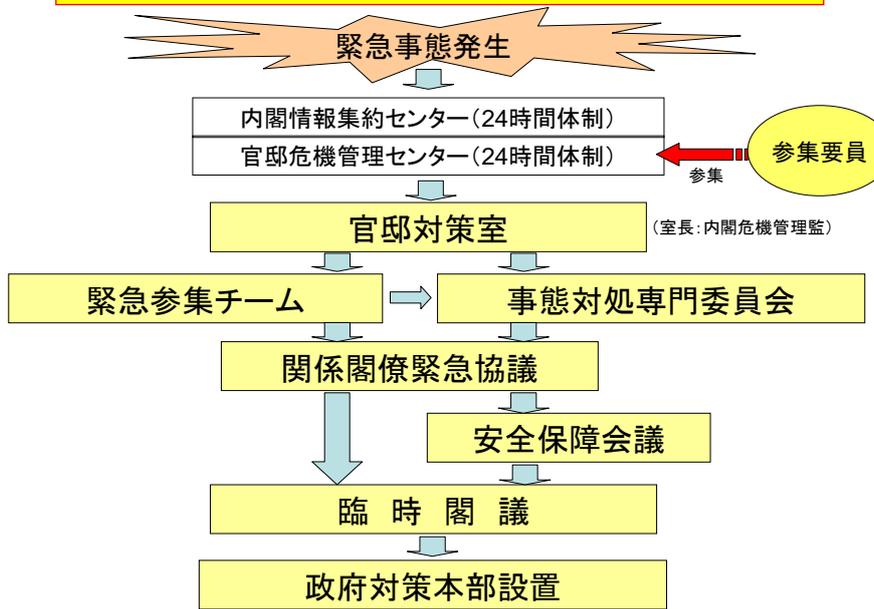
○日本近海での不審船事案 2001年12月22日  
1999年3月23日

○米国同時多発テロ事件 2001年9月11日

○地下鉄サリン事件 1995年3月20日

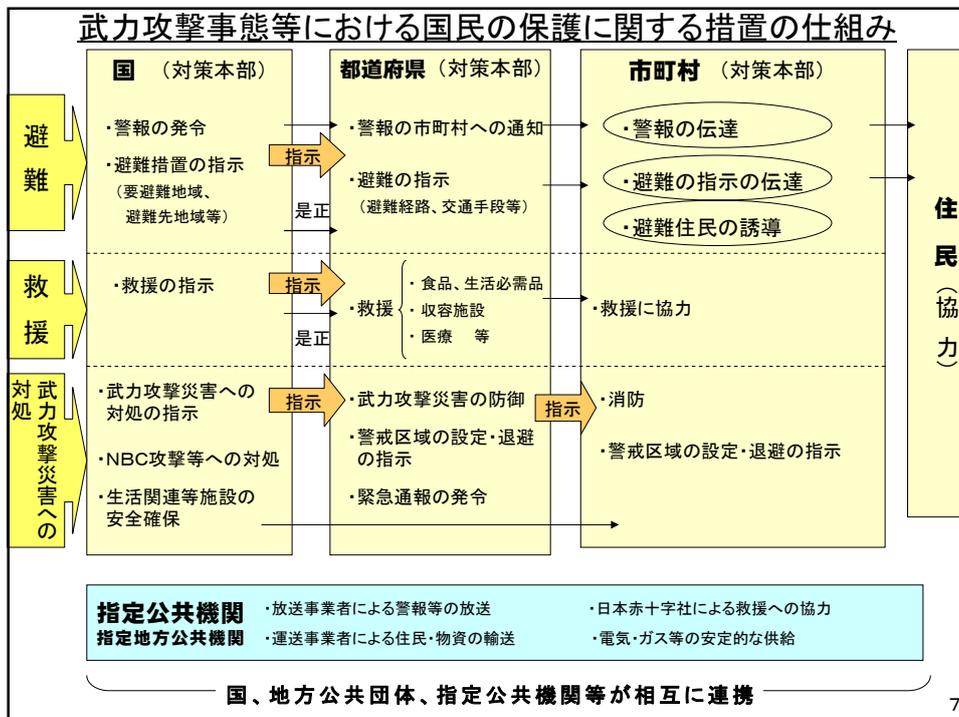
5

## 緊急事態における初動対応の概略の流れ



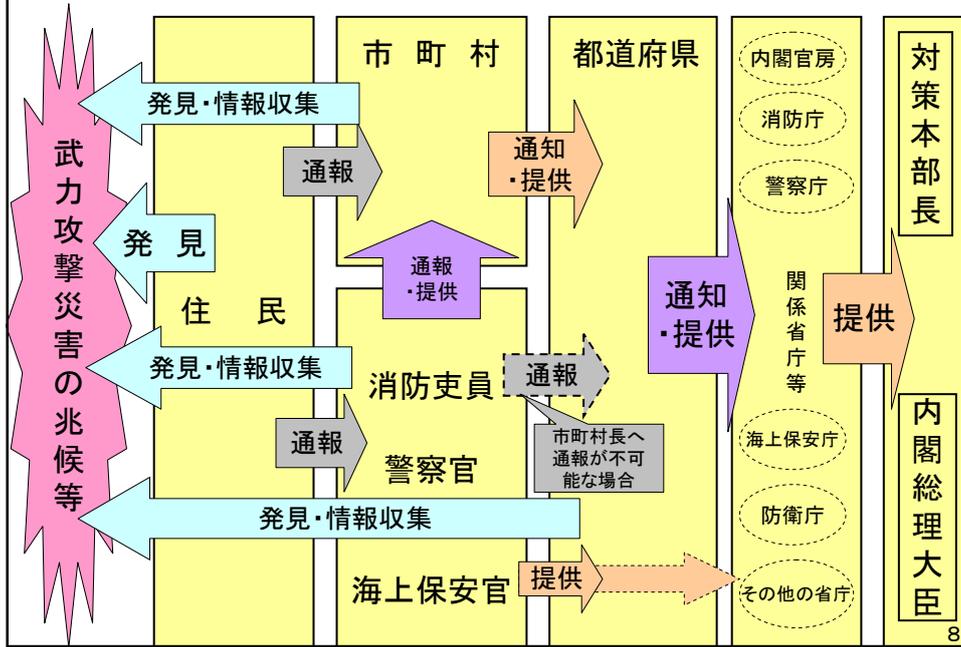
6

## 武力攻撃事態等における国民の保護に関する措置の仕組み



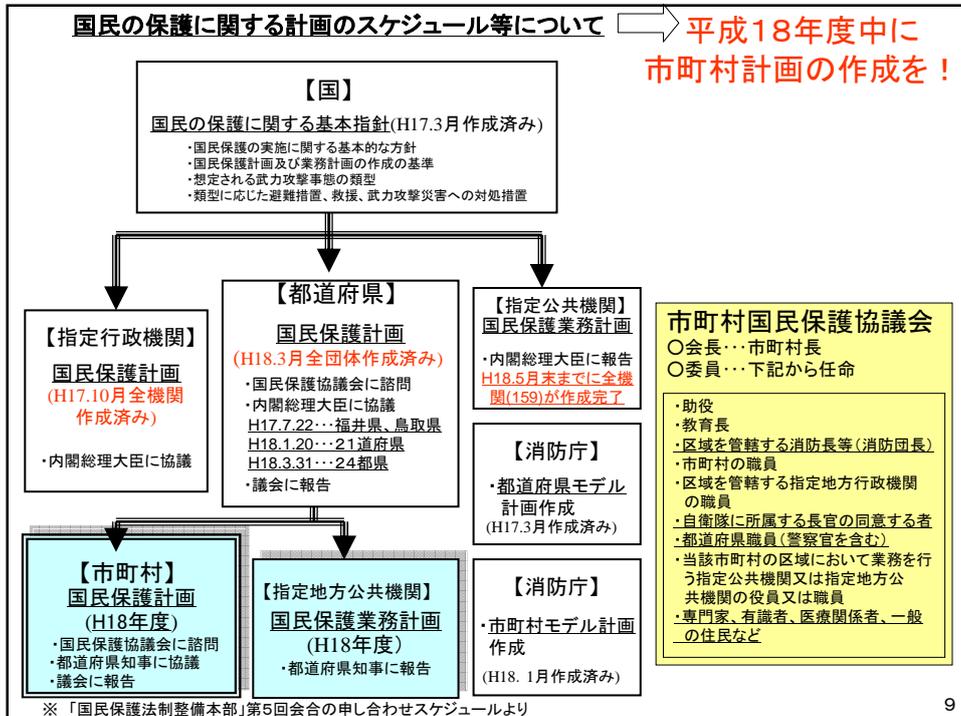
7

# 国民保護法にかかる情報伝達の仕組み



## 国民の保護に関する計画のスケジュール等について

平成18年度中に市町村計画の作成を！



## 江陵事案(北朝鮮潜水艦侵入事案)

### 【概要】 <1996年9月18日～>

北朝鮮の小型潜水艦が韓国東海岸（江陵）で座礁。武装した乗員26名（推定）が韓国領土内に侵入したもの。1ヶ月を超える掃討作戦により、11人が死体で発見、13人射殺、1名逮捕、1名逃走。韓国軍6万人が出動。

- 韓国軍・警察：死亡8人（誤射による死亡4人を含む）
- 一般の民間人：死亡3人（誤射による死亡1人を含む）

### 【事件の経過】

(※ 韓国における報道に基づき作成)

- 9月18日 午前2時 座礁潜水艦を発見  
午後4時40分 ゲリラ1人逮捕、ゲリラ11人死体発見  
午後8時 江陵等に夜間外出禁止令を発令  
(江陵一帯に半径50kmの3重包囲網を形成)
- 19日  
～ } → ゲリラ9名射殺、韓国兵2名死亡  
22日 }  
23日 民間人1人死亡(軍の誤射)  
→ 村落住民に避難指示
- 30日 搜索範囲拡大、夜間通行禁止・入山規制を強化
- 10月9日 民間人3人の死体発見  
(潜水艦発見現場より直線距離で43km、山岳移動距離で80～120km)
- 11月5日 ゲリラ2名射殺、1名は所在不明



10

## ゲリラや特殊部隊による攻撃の場合

- ・ 国の対策本部長による避難措置の指示が行われた場合には、早急に避難の指示を行い、当該要避難地域からの避難を迅速に実施する  
(移動の安全が確保されない場合については、屋内に一時的に避難させる旨の避難措置の指示もあり得る。)
- ・ ゲリラによる急襲的な攻撃により、国の対策本部長による避難措置の指示を待ついとまがない場合には、首長の独自の判断により、緊急通報の発令、退避の指示、警戒区域の設定等を行い、危険な地域への一般住民の立入禁止を徹底する。

11

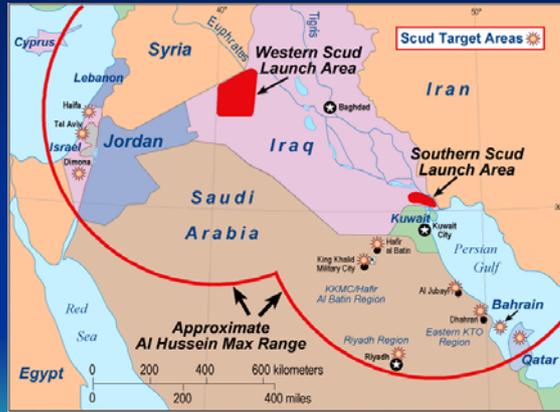
## 湾岸戦争におけるイラクのミサイル攻撃

1990.08.02 イラク軍、クウェート侵攻  
 1990.11.29 国連安保理外相級公式協議でイラクに91年1月15日までのクウェート無条件撤退を最後通告、従わなければ加盟国の武力行使を容認と決議

1991.01.17 多国籍軍による空爆開始、「砂漠の嵐」作戦の開始、イスラエル政府は、「国家非常事態」を宣言(18日)

1991.01.18～ イラクは、イスラエル・サウジアラビアに対し弾道ミサイルを発射(1/18～2/25頃まで6週間に渡り攻撃を継続)

1991.2.24 多国籍軍地上部隊、クウェート・イラク侵攻  
 1991.2.28 多国籍軍、イラクに対する戦闘行動を停止



米国防総省資料

12

## イスラエルの弾道ミサイル被害

**【被弾数】 6週間で約40発(1日1発未満)**

- ※ うち、1/18と1/25に8発ずつ
- ※ サウジアラビア等他地域分を含めると80発程度発射
- ※ 人口260万人のテルアビブ都市圏で24発(2日に1発程度)

**【弾頭】 全て通常弾頭**

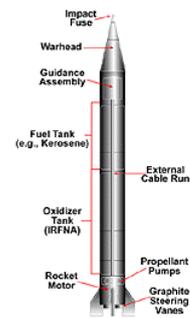
- ※ 当初は、弾頭に化学兵器が搭載される懸念もあったが、結果として、全て、通常弾頭であった(250kg～500kgのペイロードといわれる)。

**【死傷者数】 死者2名、負傷者200名強**

- ※ このほか、心臓発作による死者5名、ガスマスクの取扱ミスによる死者が7名、恐怖による精神障害を受けたものが約500名いたとされる。

**【建物被害】 6000強の家屋、1300のビルが被災**

- ※ 通常兵器(TNT)であったこと、火気使用の自粛のため、火災被害は少ない(ガス引火による爆発はあったとの報道。)



↑ 米国防総省HPより↓



セキュリティアン平成10年11月号より

13

イメージ図

## 北朝鮮による弾道ミサイルの発射

(平成18年7月5日)

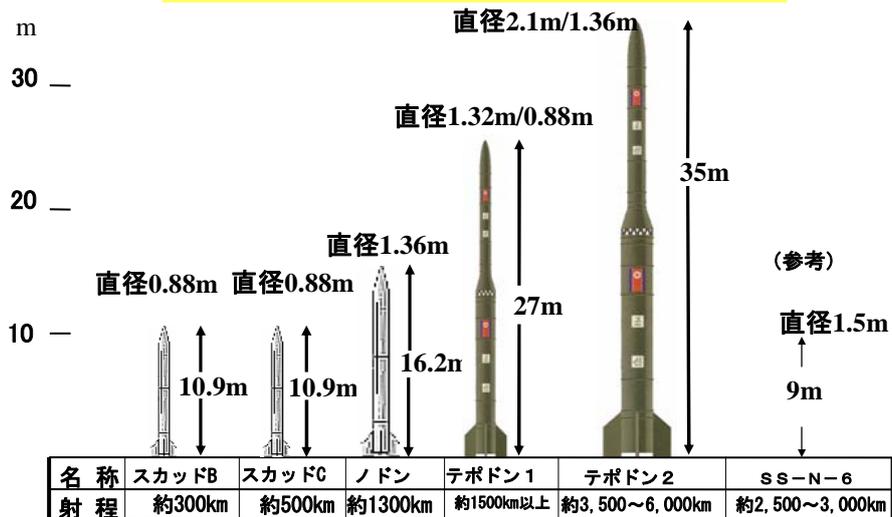


③テポドン2 05:00頃発射、  
数十秒後に空中分解

①②④～⑦ノドン又はスカッド  
①03:30頃発射、03:40頃落下  
②04:00頃発射、04:10頃落下  
④07:10頃発射、07:20頃落下  
⑤07:30頃発射、07:40頃落下  
⑥08:20頃発射、08:30頃落下  
⑦17:20頃発射、17:30頃落下  
それぞれ約400km飛翔

防衛庁が公表した資料等を参考に作成。  
図は詳細な解析に基づくものではない。

## 各弾道ミサイルの種類・性能



(防衛白書、ジェーン年間STRATEGIC WEAPON SYSTEM(ISSUE 44))

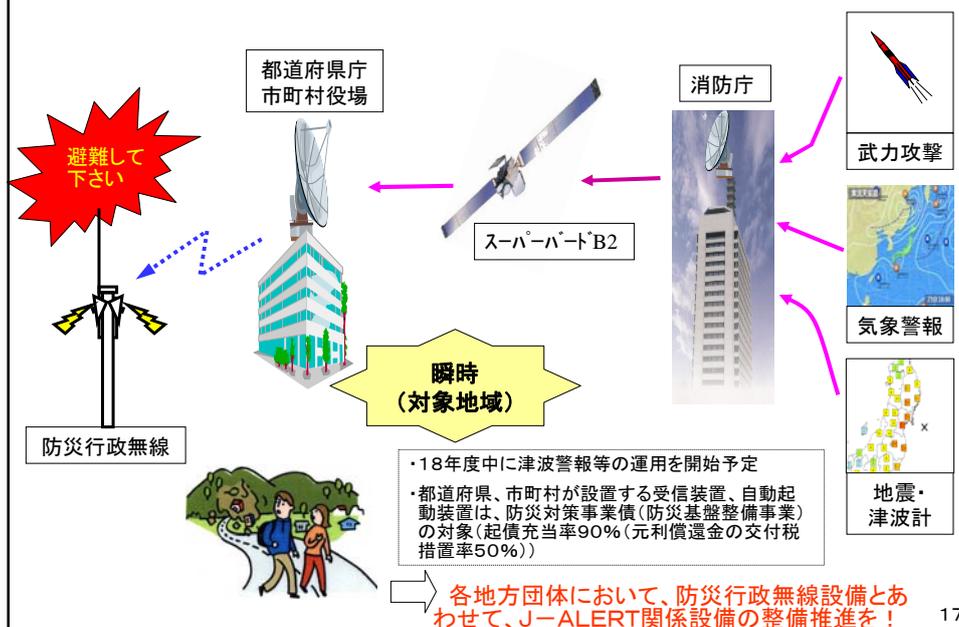
※なお、「報道によれば、北朝鮮はロシア製SS-N-6SLBM程度の大きさの新型IRBMを配備しようとしているという。もしこれが本当なら、そのようなミサイルは沖縄の米軍施設、グアム、そしておそらくアラスカにも届くかもしれない。」(米国の国防情報局 (DIA) ジャコビー長官の上院情報委員会における証言 (04年2月))との指摘もある。

## 弾道ミサイルによる攻撃の場合

- ・ 弾道ミサイル攻撃に伴う警報の発令の場合には、警報と同時に、住民を屋内に避難させることが必要である。
- ・ このため、できるだけ近傍のコンクリート造り等の堅牢な施設や建築物の地階、地下街、地下駅舎等の地下施設に避難させる。
- ・ 着弾直後については、その弾頭の種類や被害の状況が判明するまで屋内避難を継続するとともに、被害内容が判明後、国からの避難措置の指示の内容を踏まえ、必要な場合には他の安全な地域への避難を行う。

16

## 全国瞬時警報システム（J-ALERT）



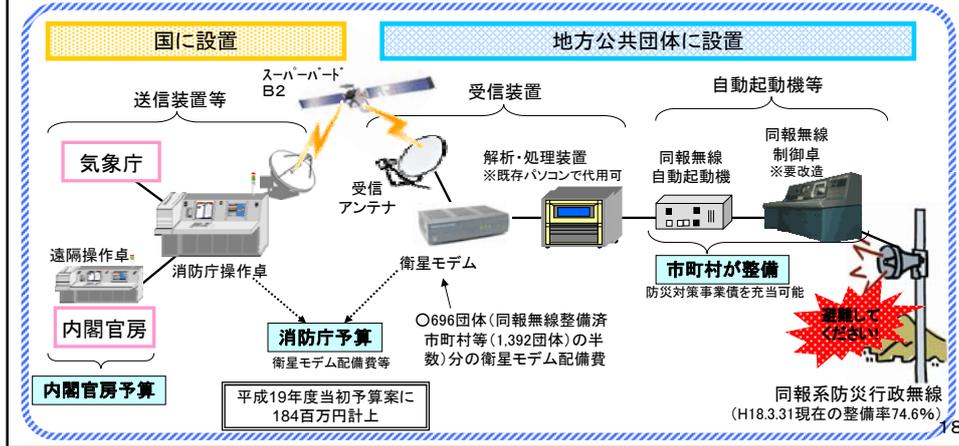
17

## 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備

平成19年度  
消防庁予算案資料

### 全国瞬時警報システム(J-ALERT)とは

- 津波警報、緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報等といった、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、人工衛星を用いて送信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動することにより、**住民に緊急情報を瞬時に伝達**。
- 平成17年度に実証実験を行い、システム・機器の標準仕様や国側の送信設備を完成。平成18年度に送受信ソフトの改修を実施。



## 初動対応の重要性

○迅速な情報の把握  
情報の伝達

- ・関係機関との連携と情報共有
  - ・地方公共団体、国
  - ・警察、消防、自衛隊等

- ・常時情報伝達できる体制
  - ・非常電源、衛星携帯電話等
  - ・24時間対応できる人的体制

○迅速かつ的確な判断  
と対応

- 首長の独自の権限
  - ・退避の指示
  - ・警戒区域の設定 等

- ・首長又はその代理への整理された情報の集約

- ・訓練、シミュレーション
- ・危機管理専門家の育成

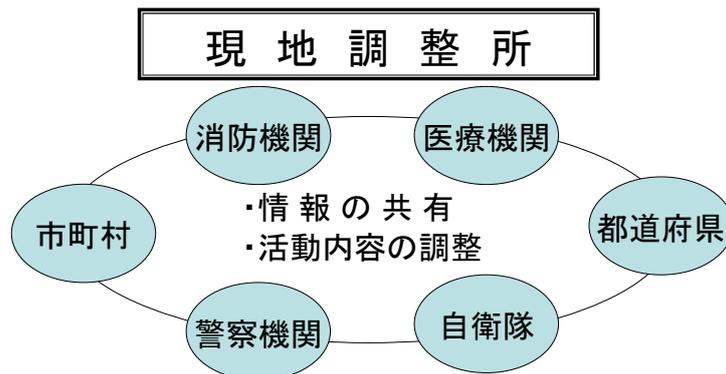
## 武力攻撃やテロ発生時の避難誘導における留意点

### 1. 事態に即した対応

生じた事態の状況に応じて柔軟に対応。事態の変化に応じた修正。

### 2. 情報の共有化、一元化

国や県からの情報とともに、現地の関係機関からの情報を共有。



20

### 3. 住民への的確な情報提供

### 4. 高齢者、障害者等への配慮

- ① 福祉関係部局を中心とした横断的な組織としての「災害時要援護者支援班」の設置
- ② 社会福祉協議会、民生委員、介護保険制度関係者、障害者団体等と連携した情報提供と支援の実施
- ③ 一人一人の災害時要援護者のための「避難支援プラン」の策定等

21

## 5. 安全かつ一定程度規律を保った避難誘導の実現

避難住民の誘導においては、職員等の配置に注意するとともに、避難誘導に従事する者がリーダーシップを発揮できるようにすることが重要。

## 6. 学校や事業所における対応

学校や事業所へ、円滑に避難を行うため集団単位で避難の誘導を行うよう周知。

## 7. 民間企業の積極的な協力の確保

## 8. 住民の「自助」努力による取り組みの促進

22

## 民間事業者の取り組みの例

### 1 尼崎市列車事故の例

事業所名	活動内容
日本スピンドル製造(株)	消火器・医薬品・毛布搬送、 バール、電動カッターで救助活動、 車で負傷者の搬送
尼崎中央市場	乗客の負傷部位を冷やした
平尾自動車工業(株)	工具を持ち出し、救助活動
俣木鉄工所(株)	負傷者の励ましと救助活動
栄運輸(株)	チェーンブロック・ワイヤー・ バール等で救助活動、トラック で負傷者の搬送
(株)水野工業所	バールで救助活動
(株)トモスク	敷地の提供、救助活動
(株)中島商店	救助活動
大嵩工業(株)	バールで救助活動
甲南金属工業(株)	救出活動

※この他、食料や飲料水を提供される企業もあった。

### 2 東京駅周辺防災隣組の例

・大丸有＝大手町・丸の内・有楽町の大規模企業ビルが密集する地域

・約60社の企業が参加。

○企業同士で「隣組」を構築し、防災力を共同で開発

○帰宅困難者対策(企業間の役割分担:ビルの開放、物資提供、トイレ使用)

○電光掲示板を災害情報伝達に活用

○防災訓練の共同実施

○防災に資するまちづくり(地下空間の活用等)

23

## 武力攻撃やテロなどから身を守るために(抜粋)

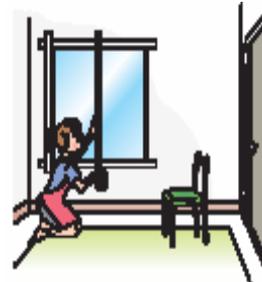
(平成17年9月 内閣官房作成)

国民保護ポータルサイト(<http://www.kokuminhogo.go.jp>)

### i. 化学剤が用いられた場合

#### ②留意点

- 屋内では、窓を閉め、目張りにより室内を密閉し、できるだけ窓のない中央の部屋に移動しましょう
- 2階建て以上の建物であれば、なるべく上の階へ避難しましょう。
- 汚染された服、時計、コンタクトレンズなどは速やかに処分する必要がありますが、汚染された衣服などをうかつに脱ぐと、露出している皮膚に衣服の汚染された部分が触れるおそれがあります。特に頭からかぶる服を着ている場合には、はさみを使用して切り裂いてから、ビニール袋に密閉しましょう。その後、水と石けんで手、顔、体をよく洗いましょう。



24

### 自然災害や武力攻撃・テロから身を守るための最初の行動

- 地震が起きたら、丈夫な机の下へ
- 地震が落ち着いたら、避難路確保、海岸では高台へ
- 身の回りで急な爆発が起こったら、姿勢を低くし安全確保
- ミサイルが発射されたら、屋内避難
- 化学剤テロの場合は、まず風上へ避難  
被災した可能性があれば、衣類を処分し、除染
- こうした事態においては、テレビ・ラジオ等により情報収集に努めよう

25